

第3次十和田市行政改革実施計画

【平成29年度実績反映版】

目 次

1 業務改善等による効果的な行政経営

(1) 事務処理の効率化及び行政サービスの質の向上

No.	実 施 事 項	担 当 課 等	ページ
1	部署再編の推進	人事課	1
2	マイナンバー制度導入への適切な対応	政策財政課	2
3	消防団の統廃合及び環境整備	総務課	3
4	住民票の写し及び印鑑登録証明書のコンビニ交付の実施	市民課	4
5	十和田湖公民館図書室の蔵書の有効利用	市民図書館・十和田湖公民館	5
6	維持管理業務委託の標準化	管財課	6
7	防犯灯・街路灯省エネルギー化事業	まちづくり支援課	7

(2) 民間活力活用の推進

No.	実 施 事 項	担 当 課 等	ページ
1	三本木霊園への指定管理者制度の導入	まちづくり支援課	8
2	市民交流プラザへの指定管理者制度導入の検討	まちづくり支援課	9
3	公用バスの管理運行委託の検討	十和田湖支所	10
4	地域包括支援センターの業務委託の検討	高齢介護課	11
5	地方卸売市場の民営化	とわだ産品販売戦略課	12
6	十和田湖観光交流センターへの指定管理者制度導入の検討	観光推進課	13
7	除雪パトロールと除雪業務の一括委託	土木課	14
8	事務の外部委託の検討	総務課	15
9	仲よし会への指定管理者制度導入の検討	こども子育て支援課	16
10	アネックススポーツランドへの指定管理者制度導入の検討	スポーツ・生涯学習課	17

(3) 組織規模及び任用・給与等の適正化と人材育成等の推進

No.	実施事項	担当課等	ページ
1	民間企業派遣制度導入の検討	人事課	18
2	保健師資格者の行政職給料表への切替えの検討	人事課	19
3	国際教育支援事業の見直し	指導課	20
4	特殊勤務手当の見直し	人事課	21
5	定員管理の適正化	人事課	22

(4) 自主性・自立性の高い財政運営の確保

No.	実施事項	担当課等	ページ
1	庁内備品の再利用の推進	管財課・会計管理者	23
2	公共施設通勤車両の駐車スペースの有料化	管財課	24
3	長寿祝金の見直し	高齢介護課	25
4	市民ふれあい農園の有料化	農林畜産課	26
5	現代美術館観覧料の見直し	観光推進課	27
6	市営の駐車場料金の見直し	関係課	28
7	有料広告の拡充	関係課	29
8	公共施設における自動販売機の設置方法の統一化	管財課(施設所管課)	30

2 市民と行政との協働

(1) 市民との協働の推進

No.	実施事項	担当課等	ページ
1	外部評価の実施	政策財政課・総務課	31

(2) 市民参画の推進

No.	実施事項	担当課等	ページ
1	外郭団体の自立の推進	関係課	32

3 公共施設等の再編整備による資産の総合的な利活用

(1) 公共施設等の総合的な管理と適正配置

No.	実施事項	担当課等	ページ
1	市有財産の貸付に係る有償化等の検討	管財課	33
2	財産台帳電子システムの導入	管財課・会計管理者	34
3	小・中学校における統廃合	教育総務課	35

(2) 公共施設等市有財産の利活用の最大化

No.	実施事項	担当課等	ページ
1	公共施設等総合管理計画の策定	管財課	36

4 定住自立圏を活用した広域行政の推進

(1) 広域事務処理の拡大による行政サービスの向上

No.	実施事項	担当課等	ページ
1	十和田地区食肉処理事務組合の運営のあり方の検討	農林畜産課	37
2	十和田地区環境整備事務組合の運営のあり方の検討	関係課	38

(2) 公共施設の相互利用と適正配置

No.	実施事項	担当課等	ページ
1	職業能力開発校の広域的な連携の検討	商工労政課	39
2	公共施設の相互利用促進	スポーツ・生涯学習課	40

1 業務改善等による効果的な行政経営

(1) 事務処理の効率化及び行政サービスの質の向上

1	部署再編の推進	担当課等	人事課			
取組内容			継続			
業務内容の変化に即した組織の見直しを行う。						
効果			業務の効率化が図られる。			
評価指標			評価指標: 職員数(人) 数値の測定: 前年度との比較			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
取組工程	予定	実施	実施	実施	実施	実施
	実績	実施	実施	実施		
効果額・数値	予定					
	実績		△1人	△1人		
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の効率化を図り、職員数の見直しを行う。 ・正職員の増減に伴う効果額は、「1-(3)-5 定員管理の適正化」に計上し、本項目は内数の一部とする。 					

積算根拠及び平成29年度の実施内容等	
平成29.4.1実績	商工労政課 商工労政係の設置(商工係及び労政係の統合) △1人
	平成30年度に向けた組織の見直し等
	【平成30年度の組織体制】 (平成29年度)10部31課7室77係⇒(平成30年度)10部31課8室72係(1室増、5係減)
1	防災、情報、高齢者支援の充実(係から課内室へ組織強化等) ・防災危機管理室、情報政策室、高齢者総合支援室の3室を設置し、各部門の強化を図る。
2	「公民館」の「コミュニティセンター」への用途拡充 ・「南公民館」と「東公民館」をコミュニティセンターに用途を変更・拡充し、広域コミュニティの推進を図る。
3	その他事務分掌等の見直し(業務の効率化) ・「農林災害に関する事務」を土木課から農林畜産課に移管 ・「寄附、帰属の登記に関する事務」を管財課から土木課に移管 ・「交通安全施設の整備、維持管理に関する事務」をまちづくり支援課から土木課に移管。 ・「販売推進係」と「とわだ産品推進係」を統合し、「販売戦略係」に再編 ・「組織、事務分掌に関する事務」等を人事課に移管

平成30年度末までの実施状況(予定)

2	マイナンバー制度導入への適切な対応		担当課等	政策財政課		
取組内容				新規		
マイナンバー制度導入により、市と他機関等の情報連携に適切に対応する。						
効果				手続きの簡素化により、市民等の利便性向上が図られる。		
評価指標				評価指標：各種届出における省略可能な添付書類の種類 数値の測定：平成26年度と比べ、関係部署において省略可能となる添付書類の種類の数		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
取組工程	予定	各業務システムの改修	他機関と連携するための調整	他機関との連携開始		
	実績	各業務システムの改修	自治体間情報連携テスト等を完了	平成29年11月13日 他機関との連携開始		
効果額・数値	予定		2	16		
	実績		2	15		
備考	○省略可能となる添付書類の種類 ・平成28年度 2種類(①住民票、②課税証明書) ・平成29年度 13種類(③生活保護証明、④中国残留邦人本人確認証、⑤各医療保険保険証、⑥休業給付支給決定通知、⑦雇用保険受給資格者証、⑧児童扶養手当証書、⑨特別児童扶養手当証書、⑩戦没者等の妻に対する特別給付金国債、⑪戦没者等の遺族に対する特別弔慰金国債、⑫職業訓練受講給付金支給決定通知書、⑬特定医療費受給者証、⑭各福祉手当受給者証明書、⑮医療証) ・平成30年度 1種類(⑯各種障害者手帳)					

積算根拠及び平成29年度の実施内容等	
・平成29年11月13日から情報連携の本格運用が開始され、市民等の事務手続き等において必要だった15種類の添付書類が省略できるようになり、手続の簡素化を図った。 ※ 平成29年11月10日付けで、厚生労働省等から、身体障害者手帳及び精神障害者保健福祉手帳に係る情報連携の本格適用を延期する旨の通知があったため、実績は予定よりも少ない15種類となった(⑯各種障害者手帳)。	

平成30年度末までの実施状況(予定)	
⑯「各種障害者手帳」の添付省略については、平成30年秋頃に実施予定。	

3	消防団の統廃合及び環境整備	担当課等	総務課			
取組内容			継続			
消防団組織再編計画を踏まえ、計画的に消防団の統廃合等を実施する。						
効果						
老朽化した消防屯所及び消防団車両を順次更新することにより、消防団活動拠点施設の環境整備が図られる。						
評価指標						
評価指標：統廃合による管理施設(①消防団屯所、②消防団車両)の数 数値の測定：平成26年度に比較して減少した施設の数						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
取組工程	予定	実施	実施	実施	実施	実施
	実績	実施	実施	実施		
効果額・数値	予定	①△1 ②△1	①△3 ②△3	なし		
	実績	①△1 ②△1	①△3 ②△3	①△3 ②△3		
備考	○屯所と消防団車両の数 ・平成26年度 50屯所、52台 ・平成27年度 49屯所、51台(三日市・下洗：統合により新屯所建設) ・平成28年度 47屯所、49台(焼山・澗沢：団員減少により澗沢へ統合、館・赤伏：統合により新屯所建設) ・平成29年度 47屯所、49台(段ノ台建替え、大沢田・平山車両更新) ・平成30年度 47屯所、49台(澗沢建替え、伝法寺・新川原車両更新)					

【積算根拠及び平成29年度の実施内容等】

平成26年度 (基準年度)	平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 予定	平成31年度 予定
屯所数50箇所	屯所数49箇所	屯所数47箇所	屯所数47箇所	屯所数47箇所	屯所数47箇所
消防団車両52台	消防団車両51台	消防団車両49台	消防団車両49台	消防団車両49台	消防団車両49台

4	住民票の写し及び印鑑登録証明書のコンビニ交付の実施	担当課等	市民課			
取組内容			新規			
全国どこでも証明書等が取得できるコンビニエンスストア交付を実施する。						
効果						
待ち時間短縮等、市民の利便性向上及び業務の効率化が図られる。						
評価指標						
評価指標: コンビニエンスストアで交付された①住民票、②印鑑登録証明書の枚数(枚)						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
取組工程	予定	準備	準備	準備	平成30年度以降、条件が整い次第実施	
	実績	準備	準備	調査研究		
効果額・ 数値	予定				①2,000 ②1,500	①2,000 ②1,500
	実績					
備考	積算方法 26年度交付枚数×10%(マイナンバーカード交付者)×70%(マイナンバー交付者の20~70歳の割合) ・住民票 29,950枚×10%×70%≒2,000枚 ・印鑑登録証明書 21,041枚×10%×70%≒1,500枚					

積算根拠及び平成29年度の実施内容	
①コンビニエンスストアでの交付単価を試算 平成29年8月末時点 単価 約5,500円 平成30年2月末時点 単価 約5,200円 (参考)平成28年5月末時点 単価 約8,000円 ②県内の実施状況を把握 平成29年度末時点 八戸市のみ実施(平成28年8月から開始) (参考) 平成30年3月31日現在 マイナンバーカード交付枚数 7,063枚 平成30年3月31日現在 コンビニ交付実施自治体数 514市区町村 ※ 青森県内での実施自治体は、八戸市の1自治体。	

平成30年度末までの実施状況(予定)	
①マイナンバーカードの普及促進 ②コンビニエンスストアでの交付単価を試算 ③県内の動向を把握	

5	十和田湖公民館図書室の蔵書の有効利用	担当課等	市民図書館・十和田湖公民館			
取組内容					新規	
十和田湖公民館図書室の蔵書の一部を市民図書館の図書として所管替えする。						
効果						
蔵書の有効利用が図られる。						
評価指標						
評価指標: 市民図書館の蔵書冊数の増加分に相当する図書購入費(千円) 効果の測定: 増加冊数 × 2千円(通常1冊あたりの平均図書購入費)						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
取組工程	予定	実施	実施			
	実績	実施	実施			
効果額・ 数値	予定	△9,000	△9,000			
	実績	5,016冊 △9,028	5,014冊 △6,536			
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・十和田湖公民館にある蔵書約16,800冊のうち、約10,000冊を2か年に分けて十和田市民図書館へ移管する。 ・10,000冊のうち、1割程度は廃棄見込み。 					

6	維持管理業務委託の標準化	担当課等	管財課			
取組内容					追加	
施設の状況に合わせた業務仕様書の基準を作成する。						
効果						
事務の負担軽減及び施設の利用状況に見合った維持管理の平準化ができる。						
評価指標						
評価指数: 委託料(千円) 効果の測定: 平成28年度と各年度との比較						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
取組工程	予定		調査・検討 基準作成	基準に基づき維持 管理業務委託	基準に基づき維持 管理業務委託	基準に基づき維持 管理業務委託
	実績		清掃業務 基準表作成	未実施		
効果額・ 数値	予定					
	実績					
備考						

積算根拠及び平成29年度の実施内容等	
平成28年度末に業務基準書が完成したことにより、平成29年度は実施できなかった。また、平成30年度は関係課に対する周知が不足していたため、本格運用は平成31年度となる。	

平成30年度末までの実施状況(予定)	

7	防犯灯・街路灯省エネルギー化事業	担当課等	まちづくり支援課			
取組内容			追加			
市内全域の防犯灯及び街路灯をLED灯に一括交換し、10年間の維持管理を包括的に委託する。						
効果						
防犯灯及び街路灯のLED化により、電気料金が削減となる。また、町内会の街路灯の電気料金に係る負担が軽減される。						
評価指標						
評価指標：防犯灯・街路灯の電気料、維持管理経費(千円) 効果の測定：事業実施前年度における防犯灯の電気料金及び街路灯に係る補助金額の合計額と事業実施後の経費との比較						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
取組工程	予定	町内会へ説明	事業者決定 事業実施			
	実績	町内会へ説明	事業者決定 事業実施			
効果額・ 数値	予定		△17,100	△16,981	△17,100	△17,100
	実績		△3,198	△16,974		
備考	○防犯灯・街路灯の現状 ・防犯灯 1,000灯 市が管理 ・街路灯 6,000灯 各町内会が管理(電気料の7割を市が補助) ・LED化により電気料金は3分の1程度になる見込み ○LED化の状況 ・防犯灯 平成29年2月から実施 ・街路灯 平成28年12月から順次実施					

【積算根拠及び平成29年度の実施内容等】

平成29年度効果額・数値

平成27年度実績36,055,556千円－平成29年度実績19,080,872円＝△1,6974,684円

平成27年度実績(基準年度)

区分	金額
防犯灯電気料	13,201,966 円
防犯灯修繕料	1,637,590 円
町内会電気料補助金	21,216,000 円
合計	36,055,556 円

平成28年度実績

区分	金額
防犯灯電気料	11,359,187 円
防犯灯修繕料	2,853,023 円
町内会電気料補助金	18,645,000 円
合計	32,857,210 円

平成29年度実績

区分	金額
防犯灯電気料	8,740,520 円
防犯灯修繕料	1,509,352 円
町内会電気料補助金	8,831,000 円
合計	19,080,872 円

1 業務改善等による効果的な行政経営

(2) 民間活力活用の推進

1	三本木霊園への指定管理者制度の導入		担当課等	まちづくり支援課			
取組内容							新規
三本木霊園への指定管理者制度を導入する。							
効果		民間活力の活用と施設管理の効率化が図られる。					
評価指標							
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
取組工程	予定	検討・方針決定	直営で実施				
	実績	検討・方針決定	直営で実施				
効果額・ 数値	予定						
	実績						
備考	○三本木霊園へ指定管理者制度を導入しないこととした理由 正職員が配置されていない、時期に応じて必要な作業を個別に委託することでコスト削減が可能、墓地利用について空き区画がなく民間活力導入による収入増につなげる余地がない等の理由から、指定管理者制度を導入しないこととする。						

2	市民交流プラザへの指定管理者制度導入の検討	担当課等	まちづくり支援課			
取組内容					新規	
市民交流プラザへ指定管理者制度の導入を検討する。						
効果						
民間活力の活用と施設管理の効率化が図られる。						
評価指標						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
取組工程	予定	検討・方針決定	直営で運営			
	実績	検討・方針決定	直営で運営			
効果額・ 数値	予定					
	実績					
備考	<p>○市民交流プラザへ指定管理者制度を導入しないこととした理由 市民交流プラザの経費は、固定的な経費である施設の維持管理費と人件費からなり、指定管理者制度を導入しても削減が見込めない。また、施設の目的が市民の交流と活動拠点施設であることから、市が直接的に関与し支援していくことが必要であることから、指定管理制度の導入は見送ることとする。</p>					

3	公用バスの管理運行委託の検討	担当課等	十和田湖支所			
取組内容						継続
公用バスの管理及び運転業務の民間委託の導入を検討する。						
効果		民間活力の活用と事務処理の効率化及びコスト削減が図られる。				
評価指標						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
取組工程	予定	検討・方針決定	当面、現状のまま運用			
	実績	検討・方針決定	現状のまま運用			
効果額・ 数値	予定					
	実績					
備考	○支所が所管する公用バスの管理運行委託を実施しないこととした理由 現状の経費と民間委託した場合の経費を比較したところ、民間委託すると現状の経費の倍以上のコストがかかる事が判明したため、当面、現状のまま運用する。(現在の運行経費約350万円。委託にした場合約1,085万円)					

4	地域包括支援センターの業務委託の検討	担当課等	高齢介護課			
取組内容			新規			
地域包括支援センターの業務委託の導入を検討する。						
効果						
民間活力の活用と事務処理の効率化及びコスト削減が図られる。						
評価指標						
評価指数:方針決定の有無 評価指数:人員基準に定める3職種の人件費(千円) 効果額の測定:3職種に係る委託前の人件費と委託料との比較						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
取組工程	予定	検討	方針決定	方針決定	3施設で実施	3施設で実施
	実績	検討	検討	委託法人の 公募・選定		
効果額・ 数値	予定				△2,961	△2,961
	実績					
備考	・市内を3圏域に分けて、担当する地域包括支援センターを委託により3か所設置することとし、平成29年度内に委託法人を選定して、平成30年度から実施する。					

積算根拠及び平成29年度の実施内容等	
<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年7月 委託数を3箇所に決定 ・平成29年11月 委託事業者の募集 ・平成30年1月 事業委託者の決定 ・平成30年1月～3月中旬 引継ぎ準備・引継ぎ ・平成30年3月 開始前委託契約準備 	

平成30年度末までの実施状況(予定)	
<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年4月1日より、市内を3圏域に分け、委託により、十和田市東地域包括支援センター、十和田市北地域包括支援センター、十和田市西南地域包括支援センターを設置し事業を開始する。 	

5	地方卸売市場の民営化	担当課等	とわだ産品販売戦略課			
取組内容					継続	
地方卸売市場を民営化する。						
効果						
民間活力の活用と市場運営の合理化が図られる。						
評価指標						
評価指標: 期間業務職員賃金(千円) 効果額の測定: 民営化前との比較						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
取組工程	予定	準備	民営化実施	民営化実施	民営化実施	民営化実施
	実績	準備	民営化実施	民営化実施		
効果額・ 数値	予定		△ 2,000	△1,670	△1,670	△1,670
	実績		△1,670	△1,670		
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月から民営化の実施。 ・民営化により将来見込まれる施設の大規模修繕や建替え、また新規施設の建設に伴う多額の経費が不要となり、また、民間のノウハウや活力を用いた経営手法により、これまで以上の効果が見込まれる。 ・民営化前は正職員1人、期間業務職員1人を配置。民営化によりそれぞれ0人となる。 ・正職員の減少に伴う効果額は、「1-(3)-5 定員管理の適正化」に計上する。 					

【積算根拠及び平成29年度の実施内容等】

平成29年度効果額・数値

期間業務職員賃金 △1,670,240 円

6	十和田湖観光交流センターへの指定管理者制度導入の検討	担当課等	観光推進課			
取組内容						新規
十和田湖観光交流センターへ指定管理者制度の導入を検討する。						
効果						
民間活力の活用と施設管理の効率化が図られる。						
評価指標						
評価指数:方針決定の有無						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
取組工程	予定	検討	方針決定	方針決定	直営で実施	直営で実施
	実績	一部民間委託をしながら検討	検討	方針決定		
効果額・数値	予定					
	実績					
備考						

積算根拠及び平成29年度の実施内容						
DMO組織の設置後、指定管理者にふさわしい受け手が現れた際の導入を見据えつつ、当面は「外国語対応職員を配置しながら直営で運営することが適当」と方針決定した。						

平成30年度末までの実施状況(予定)						
指定管理者にふさわしい受け手として、今後組織されるDMO組織が有力と考えられることから、今後の指定管理者制度の導入に向けて、必要となる準備作業を行う。						

7	除雪パトロールと除雪業務の一括委託	担当課等	土木課			
取組内容			新規			
除雪パトロールと除雪業務を一括して民間委託する。						
効果						
迅速かつ効率的な除雪体制の構築が図られる。						
評価指標						
評価指数:方針決定の有無						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
取組工程	予定	検討・方針決定	検討	協議・方針決定	当面は現状の委託内容で実施	
	実績	検討	検討	当面は現状の委託内容で実施することを決定		
効果額・数値	予定					
	実績					
備考						

積算根拠及び平成29年度の実施内容	
<p>除雪事業者との協議の結果、除雪事業者側より「従事者の減少及び高年齢化等により、包括的な除雪業務のための体制が整っていないため、除雪業務の一括受託は困難」との回答があった。このことから、当面は現体制で除雪業務を進めることとした。</p> <p>なお、除雪事業者側としては、「現在の建設業界の景気が上向かない限りは、新たに人材確保を必要とする包括的な除雪体制の構築は出来ない」とのことから、この計画は廃止とする。</p>	

平成30年度末までの実施状況(予定)	
<p>上記により、計画廃止。現状の委託内容で実施していく。</p>	

8	事務の外部委託の検討	担当課等	総務課			
取組内容			追加			
定型的な業務のうち行政判断の必要がない事務について、他市町村の事例研究をし、民間事業者への委託を検討する。						
効果						
定型的な事務に係る費用対効果を高め、限られた財源や人材の有効活用を図る。						
評価指標						
評価指数:方針決定の有無 (実施する場合)評価指数:削減する経費 効果額の測定:実施前と各年度の比較						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
取組工程	予定	 		検討 方針決定		
	実績	 	新規項目として 追加	継続して検討		
効果額・ 数値	予定	 				
	実績	 				
備考						

積算根拠及び平成29年度の実施内容	
国の策定した民間委託に向けた標準委託仕様書を確認するとともに、他の自治体が民間委託している事例について調べた。	

平成30年度末までの実施状況(予定)	
<p>担当課と調整を行いながら、当市において民間委託を実施することによるメリットがあると考えられる事務について引き続き検討を行う。</p> <p>なお、検討の際には、他の団体において労働者派遣事業に該当する行為、いわゆる偽装請負に抵触する事例が見受けられるため、慎重に検討していく。</p>	

9	仲よし会への指定管理者制度導入の検討	担当課等	こども子育て支援課			
取組内容			追加			
平成28年度から市直営で運営している仲よし会3か所(高清水小学校・洞内小学校・四和小学校)へ指定管理者制度の導入を検討する。						
効果						
民間活力の活用と施設管理の効率化が図られる。						
評価指標						
評価指標:方針決定の有無						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
取組工程	予定	 		検討・方針決定 (3か所)	検討・方針決定 (1か所)	
	実績	 	新規項目として 追加	指定管理者制度の導 入を決定(3か所)		
効果額・ 数値	予定	 				
	実績	 				
備考	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度検討・方針決定施設 3か所(高清水小学校・洞内小学校・四和小学校) 平成30年度検討施設 1か所(松陽小学校) 					

積算根拠及び平成29年度の実施内容等	
【実施内容】 平成29年5月29日 第1回指定管理者選考委員会開催 平成29年7月1日 「広報とわだ」に募集記事を掲載 平成29年7月18日 募集要項等の配布 平成29年8月16日～平成29年8月31日 応募受付 平成29年10月23日 第2回指定管理者選考委員会開催 平成29年11月6日 第3回指定管理者選考委員会開催 平成29年11月29日 平成29年第4回定例会に指定管理者指定関連の議案提出 平成30年4月1日 指定管理者による施設管理開始	

平成30年度末までの実施状況(予定)
松陽小学校について、指定管理制度の導入を検討する。

10	アネックススポーツランドへの指定管理者制度導入の検討	担当課等	スポーツ・生涯学習課			
取組内容					追加	
アネックススポーツランドへ指定管理者制度の導入を検討する。						
効果						
民間活力の活用と施設管理の効率化が図られる。						
評価指標						
評価指標:方針決定の有無						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
取組工程	予定	 	 	検討・方針決定	 	
	実績	 	新規項目として追加	指定管理者制度の導入を決定	 	
効果額・数値	予定	 	 	 	 	
	実績	 	 	 	 	
備考						

積算根拠及び平成29年度の実施内容等	
<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理時の概算の経費積算を実施。 ・施設管理の効率化が図られるため、31年度からの指定管理者制度移行に向けて、30年度は指定管理者の選定を実施する方針案を作成 ・新規の指定管理施設であるため、一括指定は行わず、指定管理者の選定方法は公募とし、指定管理期間は3年とする方針案を作成 	

平成30年度末までの実施状況(予定)	
<ul style="list-style-type: none"> ・5月 指定管理者選考委員会において、一括指定は行わず、指定管理者の選定方法は公募とし、指定管理期間は3年とすることで決定。 ・6月 指定管理者選考委員会において、指定管理者募集要項、指定管理業務基準書の承認、決定 ・7月 募集書類配布、説明会開催 ・8月 指定管理者指定申請書等提出期限 ・10月 指定管理者の候補者の選定 ・11月 平成30年第4回定例会に、指定管理者の指定の議案及び債務負担行為の設定の議案を提出 ・12月 基本協定書の締結 ・3月 年度協定の締結、業務の引継ぎ 	

1 業務改善等による効果的な行政経営

(3) 組織規模及び任用・給与等の適正化と人材育成等の推進

1		民間企業派遣制度導入の検討		担当課等	人事課	
取組内容						新規
専門知識及び経験が得られる民間企業への派遣制度の導入を検討する。						
効果						
特定の専門知識や経験を兼ね備えた職員の育成が図られる。						
評価指標						
評価指数: 方針決定の有無						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
取組工程	予定	検討	方針決定			
	実績	検討	見送り方針決定			
効果額・ 数値	予定					
	実績					
備考	・民間企業派遣制度の導入について、導入の効果等を検討する。実施と決定した場合、平成29年度派遣先等の調整、平成30年度条例等の整備、平成31年度実施となる。					

2	保健師資格者の行政職給料表への切替えの検討	担当課等	人事課			
取組内容						継続
保健師が行政職業務に従事する場合は、行政職給料表への切替え等を検討する。						
効果						
職員の弾力的配置及び人材育成が図られる。						
評価指標						
評価指標：課長職の行政職給料表への切替え等を実施した人数 数値の測定：切替前と切替後の比較						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
取組工程	予定	検討	管理職に関する規則等改正・切替え			
	実績	検討	課長職の切替実施			
効果額・数値	予定			1	2	2
	実績		2	2		
備考	○保健師資格者を配置している課等の数 ・平成27年度 3課(国民健康保険課1名、高齢介護課5名、健康増進課13名) ・平成28年度 2課(高齢介護課5名、健康増進課13名) ・平成29年度 2課(高齢介護課5名、健康推進課12名)					

【積算根拠及び平成29年度の実施内容等】

平成29年度効果額・数値

高齢介護課 課長職1課(1名)

健康増進課 課長職1課(1名)

合計2課(2名)

3	国際教育支援事業の見直し	担当課等	指導課			
取組内容			新規			
外国語指導助手(ALT)の充実に伴い、国際教育支援事業の見直しを行う。						
効果						
外国語指導助手の充実に伴い、国際教育支援事業の見直しを行う。						
評価指標						
評価指標:外国語指導助手と国際教育支援員(EST)の学校派遣回数 効果の測定:平成26年度の訪問回数と各年度における訪問回数との比較(%)						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
取組工程	予定	実施	実施	実施	実施	実施
	実績	実施	実施	実施		
効果額・ 数値	予定	190	190	190	190	190
	実績	123	135	139		
備考	○ALTとESTの派遣の状況 ・平成25年度実績 ALT 400回、EST 150回 合計 550回 ・平成26年度実績 ALT 750回、EST 81回 合計 831回(26年度7月よりALTが4人から6人へ増員) ・平成27年度実績 ALT 1,000回、EST 25回 合計 1,025回 ・平成28年度実績 ALT 1,090回、EST 36回 合計 1,126回 ・平成29年度実績 ALT 1,127回、EST 27回 合計 1,154回					

積算根拠及び平成29年度の実施内容					
ALT派遣回数1,127回、EST派遣回数27回 合計 1,154回					
【ALT及びEST派遣校別回数内訳】					
ALT派遣回数					
小学校名	回数		中学校名	回数	
三本木小	64		三本木中	95	
北園小	71		十和田中	86	
南小	57		切田中	68	
東小	57		大深内中	25	
西小	33		甲東中	97	
下切田小	32		四和中	29	
藤坂小	29		東中	65	
高清水小	30		第一中	26	
洞内小	24		十和田湖中	21	
松陽小	39		合計	512	
深持小	37				
ちとせ小	35		EST派遣回数		
四和小	30		小学校名	回数	
沢田小	26		松陽小(英語)	26	
法奥小	28		ちとせ小(韓国語)	1	
十和田湖小	23		合計	27	
合計	615				

4	特殊勤務手当の見直し	担当課等	人事課			
取組内容					追加	
給与・手当等について国・県の制度を基準に見直しを図る。						
効果						
国・県と同様な給与制度となる。						
評価指標						
評価指標: 使用料等収納手当支給額(千円) 数値の測定: 見直し前と見直し後の比較						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
取組工程	予定		組合との協議	組合との協議	対象手当の廃止	
	実績		組合との協議	組合との協議		
効果額・数値	予定				△89	△89
	実績					
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度支給実績 24千円 ・平成27年度支給実績 9千円 ・平成28年度支給実績 7千円(2課(国民健康保険課、高齢介護課)7人) ・平成29年度支給実績 9千円(2課(国民健康保険課、高齢介護課)7人) 					

積算根拠及び平成29年度の実施内容	
組合との協議を行った。業務見直しにより訪問業務をなくすることで調整をした。担当課に業務見直しを依頼した。	

平成30年度末までの実施状況(予定)	
担当課の業務見直しと併せ、条例改正を進める。	

5	定員管理の適正化	担当課等	人事課			
取組内容			追加			
事務事業の見直し等に努め計画的な定員適正化を図る。						
効果						
業務に合わせた適切な人員配置が図られる。						
評価指標						
評価指標: 職員人件費(給与、手当、退職負担金等含む)(千円) 効果の測定: 平成27年度職員数との増減人数 × 8,500千円						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
取組工程	予定		定員管理適正化	定員管理適正化	定員管理適正化	定員管理適正化
	実績		実施	実施		
効果額・数値	予定		△ 8,500	△ 25,500	△ 68,000	△ 68,000
	実績		△ 34,000 (△ 4人)	△ 68,000 (△ 8人)		
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・十和田市立中央病院、その他団体へ派遣している職員は除く。 ・各年度における平成27年度職員数との差は、28年度1人減、29年度0人、30年度5人減、31年度5人減。 ・人件費8,500千円のうち共済費1,200千円、退職手当組合負担金1,500千円。 					

【積算根拠及び平成29年度の実施内容等】

・定員適正化計画

(単位:人)

部門	区分	計画前年度	計画期間(H28.4.1~H32.3.31)の状況					H32.4.1	増減((B)-(A))	
			H27(A)	H28	H29	H30	H31		H32(B)	人数(C)
一般行政部門	計画	(4.1現在)	297	296	297	297	298	294	△ 3	△ 1.0
		対前年増減数		△ 1	1	0	1	△ 4		
	実績	(4.1現在)		295	294					
		対前年増減数		△ 2	△ 1					
特別行政部門 (教育)	計画	(4.1現在)	71	71	71	66	65	65	△ 6	△ 8.5
		対前年増減数		0	0	△ 5	△ 1	0		
	実績	(4.1現在)		70	67					
		対前年増減数		△ 1	△ 3					
公営企業等部門 (水道・下水道・国民健康保険・介護保険・後期高齢・卸売市場)	計画	(4.1現在)	66	66	66	66	66	66	0	0.0
		対前年増減数		0	0	0	0	0		
	実績	(4.1現在)		65	65					
		対前年増減数		△ 1	0					
総計	計画	(4.1現在)	434	433	434	429	429	425	△ 9	△ 2.1
		対前年増減数		△ 1	1	△ 5	0	△ 4		
	実績	(4.1現在)		430	426					
		対前年増減数		△ 4	△ 4					

【計△4名の内訳】・定員適正化計画分…法令基準の充足 1名

・減員分…業務の終了・見直し △5名、退職職員の不補充 △2名、
非常勤職員等による代替 △2名、事務の民間委託 △1名

・増員分…職員の育児休業等のための対応 3名、業務増のための対応 2名

1 業務改善等による効果的な行政経営

(4) 自主性・自立性の高い財政運営の確保

1	庁内備品の再利用の推進		担当課等	管財課・会計管理者		
取組内容						継続
各部署で不要となった備品を取りまとめ、全庁的に備品の再利用を推進する。						
効果		再利用に伴い、備品購入経費の削減が図られる。				
評価指標		評価指数: 再利用した備品の購入価格(千円) 効果の測定: 単年度の実績				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
取組工程	予定	一覧表作成 再利用実施	再利用実施	再利用実施	再利用実施	再利用実施
	実績	再利用実施	再利用実施	再利用実施		
効果額・ 数値	予定					
	実績			△175		
備考	・効果額は、平成28年3月末の内示に伴う移動分より積算のため、現時点では算定が出来ない。 ・財産台帳電子システム化に合わせ、システムを利用した数量の管理は会計係で行う。 ※3-(1)-2財産台帳電子システムの導入と関連あり。					

積算根拠及び平成29年度の実施内容

【積算根拠】

・再利用した備品の実績額 机50千円×2台=100千円、椅子15千円×3脚=45千円、電話機15千円×2台=30千円、合計175千円

【実施内容】

・各課で不要となった備品について、管財課で取りまとめを行い、必要な課に配分して再利用に努めた。
 ・再利用が可能なもの、不可能なものを整理し、再利用できないものについては処分し、備品の整理を進めた。

平成30年度末までの実施状況(予定)

・各課で不要となった備品について、管財課において取りまとめを行い、必要な課に配分して再利用を進める。
 また、新庁舎完成前に備品の使用状況の再確認を行い、不要な備品の再利用や処分を行う。
 ・会計管理者に対し、不要物品返納届出書の提出があった場合に、不要物品の活用が可能かどうか管財課と会計管理者で協議しながら再利用を進める。
 ・再利用を進めるうえで利用できないものの処分を進め、備品の整理を行い適切な管理を行う。

2	公共施設通勤車両の駐車スペースの有料化	担当課等	管財課			
取組内容						継続
公共施設内に通勤用自動車を駐車している職員等から自動車の駐車に係る料金を徴収する。						
効果						
受益者負担により、市の収益増が図られる。						
評価指標						
評価指数: 行政財産目的外使用料(千円) 効果の測定: 平成27年度と各年度との比較						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
取組工程	予定	駐車台数調査 料金検討	実施	実施	実施	実施
	実績	駐車台数調査 料金検討	支所にて徴収 実施	支所など計5施 設で実施		
効果額・ 数値	予定		137	137	137	137
	実績		227	306		
備考	・平成28年度実績 料金収入 十和田湖支所 年額2,650円×99台 合計227,360円(十和田湖支所分)					

積算根拠及び平成29年度の実施内容	
十和田湖支所	年額2,544円×76台(正職員分) 小計193,344円 年額2,544円×9.8663台(期間事務職員分) 小計25,100円 総額 218,444円
地域包括支援センター	年額2,544円×19台 総額48,336円
十和田湖公民館	年額1,483円×4台 総額5,932円
南公民館	年額4,391円×4台(正職員分) 小計17,564円 年額4,391円×0.91667台(期間事務職員分) 小計4,025円 総額 21,589円
東公民館	年額3,108円×4台 総額12,432円
行政財産使用料(1台あたりの年額)	
= 土地1㎡あたりの評価額(円/㎡)×(4/100)×使用面積(㎡)×(使用日数/30日/12月) [※] ※月単位の使用の場合は、使用日数/12月	

平成30年度末までの実施状況(予定)	
十和田湖支所	年額2,463円×87台 総額214,281円
旧地域包括支援センター	年額2,463円×0台 総額0円 ※業務委託により、平成30年度から建物は使用しない。
十和田湖公民館	年額1,449円×4台 総額5,796円
南コミュニティセンター	年額4,390円×1台 総額4,390円
東コミュニティセンター	年額2,847円×2台 総額5,694円

3	長寿祝金の見直し	担当課等	高齢介護課			
取組内容			新規			
満88歳の長寿祝金の支給額及び支給方法を見直す。						
効果						
経費の削減が図られる。						
評価指標						
評価指標: 満88歳の長寿祝費に係る報償費の額(千円) 効果額の測定: 見直し前と見直し後の88歳の長寿祝費に係る報償費の差額						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
取組工程	予定	準備	実施	実施		
	実績	準備	実施	実施		
効果額・数値	予定	0	△1,238	△2,791	△3,026	△4,319
	実績	0	△1,409	△2,881		
備考	・平成27年度の祝金は88歳1万円を贈呈する。 ・平成28年度は平成27年9月から平成28年3月までの満88歳到達者に経過措置として1万円を贈呈する。それ以降の、88歳には記念品を贈呈する。					

積算根拠及び平成29年度の実施内容				
平成29年度効果額・数値				
		27年度	28年度	29年度
88歳の方	見込者数(人)	272	348	356
(A) 見直し前 (88歳長寿祝金 1万円贈呈)	金額(千円)	2,720	3,480	3,560
(B) 見直し後 (88歳長寿祝金に係る報償費)			2,071	679
記念品 (個数=対象者+@) ※ H28年度は刺繍入りフェイスタオル、H29年度以降は刺繍入りバスタオル	購入個数(個)		160	340
	金額(千円)		301	679
経過措置 1万円	実人数(人)		177	
	金額(千円)		1,770	
効果額 ((B) - (A))			△ 1,409	△ 2,881

平成30年度末までの実施状況(予定)	

4	市民ふれあい農園の有料化	担当課等	農林畜産課			
取組内容					継続	
無償で貸付けしている市民農園を有料化する。						
効果						
受益者負担により、市の収益増が図られる。						
評価指標						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
取組工程	予定	調査・検討	有料化せず			
	実績	調査・検討	有料化せず			
効果額・ 数値	予定					
	実績					
備考	<p>○市民農園の有料化を実施しないこととした理由 有料化した場合、事業経費等は幾分減少するが、それらに伴う利用者の要望などを反映した事業を実施する場合、周辺設備等に係る多くの経費が見込まれる。また、現在の市民農園は借地であるため、施設整備のためには市有地で行う必要が生じるが、適切な候補地が見当たらない。これらのことから、実施しないこととする。 ※有料化している自治体で行っている整備…給排水設備、駐車場、貸出用農具</p>					

5	現代美術館観覧料の見直し	担当課等	観光推進課			
取組内容						新規
現在、無料としている高校生以下の観覧料を見直す。						
効果						
観覧料収入が増加し、指定管理料の削減が図られる。						
評価指標						
評価指標:方針決定の有無						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
取組工程	予定	指定管理者と協議	検証・検討	検証・検討	検証・検討	方針決定
	実績	指定管理者と協議	検証・検討	高校生以下の観覧料見直しは実施しないことを決定		
効果額・数値	予定					
	実績					
備考	○常設展観覧料収入 平成27年度 28,077千円、平成28年度 27,658千円、平成29年度 30,475千円 ○指定管理料 平成27年度 57,430千円、平成28年度 57,430千円、平成29年度 57,430千円 ・有料化による美術館来館者の推移、収入の増減を勘案し、指定管理者の指定の時期に合わせて方針決定をする。実施と決定した場合、平成31年度条例改正、平成32年度実施となる。					

積算根拠及び平成29年度の実施内容	
◆実施内容	指定管理者によるアンケート、入館時間き取り等による、高校生の把握 実施時期:平成29年12月～平成30年3月(4か月) 集計結果:期間中の入館者数19,780人のうち、高校生は276人(1.4%)
◆検討状況	高校生の有料化については、収益の増加によるプラス効果より、美術館イメージの低下や入場者数減というマイナスの影響のほうが大きいと判断し、検討を終了する。
◆指定管理者との協議結果	情報収集や意見聴取を継続するとともに、平成30年度は、観覧料見直しの内容を変更し、検証・検討を行う。

平成30年度末までの実施状況(予定)	
高校生以下(未就学・小中高生)の観覧料有料化を見送る。代替案として、十和田市民と十和田市以外の方を区分した上で、「市外からの一般観覧者(主に観光客)に対する観覧料値上げ」について検討する。十和田市民については現行の観覧料を維持する。 観光客の消費動向・他地域の現代美術館における観覧料との比較など、様々な視点から検討する。	

6	市営の駐車場料金の見直し	担当課等	関係課			
取組内容						継続
市営の駐車場(中央、西二番町、北園)に係る駐車料金を見直す。						
効果						
料金収入の増が図られ、駐車場の維持管理に活用できる。						
評価指標						
評価指標: 料金収入(千円) 効果額の測定: 各年度駐車実績台数に値上げ分を乗じた額						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
取組工程	予定	条例改正	新料金実施	新料金実施	新料金実施	新料金実施
	実績	条例改正	7月1日から 1台200円	1台200円		
効果額・ 数値	予定	0	4,520	6,400	6,400	6,400
	実績	0	5,858	8,169		
備考	・平成28年7月より中央駐車場、北園駐車場、西二番町駐車場の駐車料金を改定。(普通乗用車150円から200円へ) <予定> 平成28年度 90,400台 × (200円 - 150円) = 4,520千円(7月から3月) 平成29年度 128,000台 × (200円 - 150円) = 6,400千円(4月から3月) <実績> 平成28年度 117,169台 × (200円 - 150円) = 5,858,450円(7月から3月)					

積算根拠及び平成29年度の実施内容					
駐車場名	総駐車台数(A)	駐車無料券配布(B)	実質駐車台数(A-B)	効果額	駐車場収容台数
①中央駐車場	86,386台	22,731台	63,655台	3,182,750円	268(240)
②北園駐車場	82,108台	186台	81,922台	4,096,100円	369(319)
③西二番町駐車場	33,255台	15,451台	17,804台	890,200円	99(82)
合計	201,749台	38,368台	163,381台	8,169,050円	
※ 効果額は、実質台数 × 50円(駐車料金改定差額)。 ※ 駐車場収容台数の()の数値は、冬期間(12月～3月)における収容台数。					

平成30年度末までの実施状況(予定)
新庁舎の建設工事の完成及び本館解体工事の完成まで、来庁者に対し駐車無料券を配布する(平成29年8月より実施中)。

7	有料広告の拡充	担当課等	関係課			
取組内容			継続			
新たな広告媒体、有料広告の募集方法の見直し等により有料広告を拡充する。						
効果						
市の収益増が図られる。						
評価指標						
評価指標：広告掲載料及び寄附相当額(千円) 効果額の測定：平成27年度の広告掲載料との比較						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
取組工程	予定	現状調査	活用研究	実施	実施	実施
	実績	現状調査	活用研究	実施		
効果額・ 数値	予定					
	実績		110	△123		
備考	○広告掲載料 ・平成27年度 2,240千円(広報とわだ、ホームページ、資料冊子、納税通知書、窓口封筒、図書館雑誌スポンサー) ・平成28年度 2,350千円(広報とわだ、ホームページ、資料冊子、納税通知書、窓口封筒、図書館雑誌スポンサー) ・平成29年度 2,117千円(広報とわだ、ホームページ、資料冊子、窓口封筒、図書館雑誌スポンサー)					

【積算根拠及び平成29年度の実施内容等】

平成29年度効果額・数値

平成29年度広告掲載料2,117,020円－平成27年度広告掲載料2,240,295円＝123,275円

【広告掲載料内訳】

平成29年度実績

(1) 広告収入のある媒体及び金額

種類	金額
広報とわだ	1,362,000 円
ホームページ	130,000 円
資料冊子	65,000 円
納税通知書	0 円
小計	1,557,000 円

平成27年度実績

種類	金額
広報とわだ	1,452,000 円
ホームページ	100,000 円
資料冊子	70,000 円
納税通知書	50,000 円
小計	1,672,000 円

(2) 広告入り媒体の現物寄附による換算金額

種類	金額
市民課窓口封筒	538,920 円
図書館雑誌スポンサー	21,100 円
小計	560,020 円

種類	金額
市民課窓口封筒	550,800 円
図書館雑誌スポンサー	17,495 円
小計	568,295 円

合計	2,117,020 円
----	-------------

合計	2,240,295 円
----	-------------

8	公共施設における自動販売機の設置方法の統一化	担当課等	管財課（施設所管課）			
取組内容					追加	
自動販売機の設置方法を、貸付面積によって使用料が決まる目的外使用許可から、入札によって貸付額が決まる貸付方法に移行する。						
効果						
貸付料の増が図られ、施設の維持管理に活用できる。						
評価指標						
評価指数: 自動販売機設置による収入(千円) 効果の測定: 移行前年度の目的外使用料と移行後の貸付料との比較						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
取組工程	予定	一部実施	順次移行	順次移行	順次移行	順次移行
	実績	一部実施	一部実施	一部実施		
効果額・数値	予定		5,500	6,643	6,643	11,483
	実績	75	6,643	8,854		
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎分については平成25年度より実施。平成27年度中の更新分については、入札により実施済み。 ・目的外使用の場合の収入額 1台あたり平均30千円 ・貸付による場合の収入 1台あたり平均250千円 平成28年度以降 1年間貸付 25台×(250千円-30千円) =5,500千円					

【積算根拠及び平成29年度の実施内容等】

平成29年度効果額・数値

平成29年度貸付額8,929,844円－平成27年度貸付額75,000円＝8,854,844円

【平成29年度設置施設所管課別内訳】

施設所管課	設置施設(場所)	台数	金額
管財課	十和田市庁舎(本館、新館)	4	1,143,846
まちづくり支援課	市民交流プラザ	2	274,908
十和田湖支所	ふるさと皆館	1	60,000
健康増進課	保健センター	2	242,808
観光推進課	馬事公苑、市民の家、宇樽部キャンプ場	10	1,543,673
商工労政課	勤労青少年ホーム	2	62,808
都市整備建築課	桜の広場	2	1,593,108
管理課	上下水道部庁舎	1	85,415
スポーツ生涯学習課	総合体育センター 他14施設	56	2,837,289
市民図書館	教育プラザ(図書館)	2	554,040
南公民館	南公民館	3	312,864
東公民館	東公民館	2	219,085
合計		87	8,929,844
一台平均			102,642

2 市民と行政との協働

(1) 市民との協働の推進

1	外部評価の実施	担当課等	政策財政課・総務課			
取組内容					新規	
効果的かつ効率的な行政運営について、外部の意見を求める。						
効果						
市が実施する事務事業評価の客観性を確保する。						
評価指標						
評価指標：外部評価の結果を踏まえ、改善が図られた事業数(件) 効果額の測定：各年度の数						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
取組工程	予定	実施	実施	実施	実施	実施
	実績	実施	実施	実施		
効果額・ 数値	予定	10	3	3	3	3
	実績	13	11	5		
備考	※平成27年度評価指標：外部評価対象候補とした事業数(件) ※平成28年度評価指標：外部評価対象候補とした事業数(件)					

積算根拠及び平成29年度の実施内容	
「第2次十和田市総合計画第1期実施計画」及び「十和田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に係る以下の5事業について外部評価を実施し、事業の改善を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・とわだ産品を活用した地域内連携による6次産業化 ・移住・定住就農支援 ・焼山地区活性化 ・国立公園満喫プロジェクト ・企業誘致の推進 	

平成30年度末までの実施状況(予定)	
「第2次十和田市総合計画第1期実施計画」掲載事業から、基本目標毎に外部評価対象事業を選定し、事務事業の改善を図る。	

2 市民と行政との協働

(2) 市民参画の推進

1 外郭団体の自立の推進		担当課等	関係課			
取組内容			継続			
市の各課に事務局を置いている団体の自立を促す。						
効果		市の業務の効率化が図られる。				
評価指標		評価指標: 団体運営に係る経費(千円) 効果額の測定: 団体が自立する前年度とそれ以降の各年度との比較				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
取組工程	予定	準備	各団体との協議 準備・実施	各団体との協議 準備・実施	各団体との協議 準備・実施	各団体との協議 準備・実施
	実績	調査・方針検討	各団体との協議 準備・実施	各団体との協議 準備・実施		
効果額・ 数値	予定					
	実績			△91		
備考	○検討対象団体 新渡戸交流委員会、青少年補導委員協議会、人権擁護協議会部会事務局 ※これ以外にも、移行が可能な団体があるか調査検討していく。 ○団体運営に係る経費 ・市で行っている場合に係る経費は、事務に携わる時間数から計算。 ・自立後に係る経費は、自立によって新たに生じた補助金等を積算。					

積算根拠及び平成29年度の実施内容

【調査関係】					
平成29年4月12日付 外郭団体等に関する今後の対応の調査について(依頼)					
平成29年6月27日付 外郭団体等に関する調査の実施について(依頼)					
平成29年10月 7課所管の外郭団体(16団体)のヒアリングを実施					
【平成29年度末までに事務局を移管等した団体】					
①十和田市農機具利用事故防止対策協議会(平成29年7月20日解散、農林畜産課所管)					
②十和田市農業用使用済プラスチック適正処理協議会(H29年4月1日事務局移管済、農林畜産課所管)					
③十和田市農業体験連絡協議会(H29年4月1日事務局移管済、とわだ産品販売戦略課所管)					
④十和田ふるさとガイドネットワーク(H29年4月1日事務局移管済、観光推進課所管)					
⑤青少年補導委員連絡協議会(H29年4月1日事務局移管済、まちづくり支援課所管)					
【効果額】 勤務単価(h) = 年間給料3,600,000円 / 勤務週数52週 × (勤務時間数7.75h × 5日) = 1786.6円					
団体	延従事時間(A)	勤務単価/h (B)	団体運営に係る経費(A × B)	団体へ交付した補助金等	小計
②	40時間	1,786.6円	△ 71,464円	0円	△ 71,464円
③	109時間		△ 194,739円	300,000円	105,261円
④	49時間		△ 87,543円	0円	△ 87,543円
⑤	21時間		△ 37,519円	0円	△ 37,519円
合計				△ 391,265円	300,000円
※ 延従事時間数及び団体へ交付した補助金・負担金は、移管・解散した年度とその前年度の差額。					
※ 十和田市農機具利用事故防止対策協議会は、平成30年度に実績を計上する。					

平成30年度末までの実施状況(予定)

【平成30年度事務局移管決定団体】					
・十和田市読書団体連絡協議会(平成30年4月時点で事務局移管済、市民図書館所管)					

3 公共施設等の再編整備による資産の総合的な利活用

(1) 公共施設等の総合的な管理と適正配置

1	市有財産の貸付に係る有償化等の検討		担当課等	管財課		
取組内容						継続
無償貸付している土地等の有償化又は売却等を検討する。						
効果		市有財産の有効活用及び市の収益増が図られる。				
評価指標		評価指数: 無償貸付財産等の洗い出しと、有償化等の検討				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
取組工程	予定	調査	検討	方針決定		
	実績	調査	貸付一覧表作成	有償化等を検討		
効果額・ 数値	予定					
	実績					
備考	市有財産の調査をし、対象となる財産の方針を検討する。方針決定後、それに基づき財産の有償化又は売却を進める。					

積算根拠及び平成29年度の実施内容	
貸付契約書等の洗い出しを行い、集会所と集会所以外に分けて一覧表を作成した。	

平成30年度末までの実施状況(予定)	
集会所以外の貸付について、公共目的以外の利用については有償化又は売却に向け進める。	

2	財産台帳電子システムの導入	担当課等	管財課・会計管理者			
取組内容			新規			
財産台帳の電子システムを導入し、公会計の複式簿記化を進め、備品を含む、市の全資産を把握する。						
効果						
公会計の資産部分の基礎データを整え、公共施設等の総合的な管理、備品の有効利用が図られる。						
評価指標						
評価指数:①再利用した備品の購入価格(千円)、②有償化又は売却した金額(千円)【再掲】 効果の測定:①②単年度の実績【再掲】						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
取組工程	予定	データ作成	システム構築 資産評価	データ活用	データ活用	データ活用
	実績	データ作成	システム構築 資産評価	データ活用		
効果額・ 数値	予定					
	実績					
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・データを基に、未利用地、無償貸付、備品の使用状況等を確認し、未利用地の売却、無償貸付財産の有償化、備品の再利用等に反映させる。 ・効果額については、1-(4)-1斤内備品の利活用の推進、3-(1)-1市有財産の貸付に係る有償化等の検討について行う。 ・財産台帳電子システムを活用し、備品管理を行う。 					

積算根拠及び平成29年度の実施内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・登録データについて、随時内容確認を行ったほか、未利用地の抽出や遊休資産を整理し、未利用地をまとめた台帳を作成した。備品については会計管理者と連携を図りながらシステムへ入力し、購入年月日や購入価格等の整理・把握を行った。 ・また、地方公会計へ対応するため、異動のあった市有財産の評価を適切に行い、公会計との連携を図った。 ・データを活用した土地の売却はなし。 	

平成30年度末までの実施状況(予定)	
<ul style="list-style-type: none"> ・登録データの確認のほか、異動のあった資産について情報の把握に努め、システムへ入力し適切に管理・評価を行う。 ・地方公会計へ対応するため、異動のあった市有財産の評価を適切に行い、公会計との連携を図る。 	

3	小・中学校における統廃合	担当課等	教育総務課			
取組内容			継続			
複式学級の解消及び耐震診断結果並びに児童生徒数の減少を踏まえ、統廃合を検討するとともに実施する。						
効果						
児童生徒のための教育環境の充実及び経費削減が図られる。						
評価指標						
評価指標: 閉校となった学校の経費(千円) 数値の測定: 閉校前年との比較						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
取組工程	予定	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
	実績	下切田小と上切田小の統廃合準備を完了	下切田小と上切田小の統廃合	十和田湖小と十和田湖中の併置準備完了		
効果額・数値	予定		△7,000	△5,369	△10,169	△10,169
	実績		△5,369	△5,369		
備考	<p>○平成26年度時点で複式学級を持つ学校 上切田小、下切田小、洞内小、松陽小、高清水小、深持小、四和小、十和田湖小、十和田湖中 ・複式学級を持つ学校の維持管理経費(平成29年度) 平均7,512千円 ・併置による十和田湖小分の経費削減予想額(約4,361千円): 十和田湖小を十和田湖中に併置した場合、併置前十和田湖小の経費から学校用務員賃金(期間業務職員想定)及び電話代、灯油代、重油代、点検委託関係を差し引いた残経費</p>					

積算根拠及び平成29年度の実施内容	
平成30年4月1日に、十和田湖小学校を、十和田湖中学校に併置するための準備を行った。	

平成30年度末までの実施状況(予定)	
平成30年4月1日に、十和田湖小学校と十和田湖中学校を併置・運営後、十和田湖小学校における諸経費の精算、利用停止などを行っていく。	

3 公共施設等の再編整備による資産の総合的な利活用

(2) 公共施設等市有財産の利活用の最大化

1	公共施設等総合管理計画の策定		担当課等	管財課		
取組内容						新規
「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」及び「インフラ長寿命化基本計画」に基づき策定する。						
効果		施設の整備修繕経費の軽減が図られる。				
評価指標		評価指標: 管理計画の策定				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
取組工程	予定	基本方針策定	管理計画策定	適宜見直し	適宜見直し	適宜見直し
	実績	基本方針案検討	管理計画策定	見直し案決定		
効果額・数値	予定					
	実績					
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・計画が未策定のため、現時点での効果額の算定はできない。 ・各施設毎の管理計画を基に、整備修繕経費の軽減及び平準化を図る。 ・廃止、解体と位置づけされた施設については、売却等処分の方法について検討を行う。 					

積算根拠及び平成29年度の実施内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設個別管理計画「第1期実施計画」の見直し <ul style="list-style-type: none"> 8月9日 第1回策定作業部会を開催 9月7日 第1回策定委員会を開催 ・3月22日 全員協議会にて見直し案等を説明 <ul style="list-style-type: none"> 第1期実施計画の見直し案決定(7施設) ・3月29日 部長等連絡調整会議に報告した。 ※ 平成29年3月十和田市公共施設総合管理計画及び十和田市公共施設個別計画第1期実施計画(平成29年度～平成38年度)を策定。	

平成30年度末までの実施状況(予定)	
<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎建築完成 ・公共施設個別管理計画の進行管理を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ふるさと皆館への公民館機能移転について、利用団体や関係機関等の意見を踏まえ、改修計画案を取りまとめる。 (平成31年3月末まで) ・6月5日 公共施設の活用方法について意見交換会に参加 	

4 定住自立圏を活用した広域行政の推進

(1) 広域事務処理の拡大による行政サービスの向上

1	十和田地区食肉処理事務組合の運営のあり方の検討	担当課等	農林畜産課			
取組内容					新規	
事務組合の構成団体として、より効率的な運営のあり方を検討する。						
効果						
評価指標: ①十和田地区食肉処理事務組合への負担金(千円)、②派遣職員人数(人) 数値の測定: ①負担金変更前年との比較、②指定管理移行前年との比較						
評価指標						
効率的な運営が期待される。						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
取組工程	予定	検討	方針決定			
	実績	指定管理者制度を導入を決定	指定管理者制度開始(3年間)			
効果額・数値	予定		①0 ②△1	①△21,884 ②△2	①△21,884 ②△2	①△21,884 ②△2
	実績		①0 ②△2	①△21,884 ②△2		
備考	<p>・食肉センターについて平成28年4月から指定管理者制度を導入済み。 ○負担金について 平成28年度まで28,014千円。平成29年度は6,130千円。</p> <p>○派遣職員人数について 平成27年度 2名派遣 平成28年度 派遣0名</p>					

2	十和田地区環境整備事務組合の運営のあり方の検討	担当課等	関係課			
取組内容					新規	
事務組合の構成団体として、より効率的な運営のあり方を検討する。						
効果						
効率的な運営が期待される。						
評価指標						
評価指標: 十和田地区環境整備事務組合負担金(千円) 効果の測定: 十和田市下水処理場で共同処理する前年度の負担金との比較						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
取組工程	予定	方針決定	計画策定	計画策定	前処理施設建設	前処理施設建設
	実績	方針決定	計画策定	計画策定		
効果額・ 数値	予定			△4,120		
	実績		△2,925	△14,036		
備考	<p>・平成27年度、関係市町村による会議において効率的な運営を検討した結果、六戸衛生センターで処理しているし尿等を、十和田市下水処理施設で共同処理し、運営管理を広域事務組合に移す方針が決定された。</p> <p>○負担金の金額 平成27年度147,401千円、平成28年度144,476千円、平成29年度133,365千円。 十和田市下水処理施設において共同処理が開始された場合、平成32年度は72,521千円となる見込み。</p>					

積算根拠及び平成29年度の実施内容	
十和田地区環境整備事務組合において前処理施設整備に伴う生活環境影響調査(3,240千円)	
※発注仕様書作成は今後実施	

平成30年度末までの実施状況(予定)	
十和田地区環境整備事務組合において前処理施設建設準備	

4 定住自立圏を活用した広域行政の推進

(2) 公共施設の相互利用と適正配置

1	職業能力開発校の広域的な連携の検討	担当課等	商工労政課			
取組内容					新規	
圏域内の職業能力訓練校の連携について検討する。						
効果						
圏域内の住民サービスの向上が図られる。						
評価指標						
評価指数: 方針決定の有無 (実施となった場合) 評価指標: 職業能力開発校への支払額(千円) 効果額の測定: 平成26年度と各年度との比較						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
取組工程	予定	検討	検討	方針決定		
	実績	検討	検討	広域連携を実施しないことを決定		
効果額・数値	予定					
	実績					
備考	検討の結果、広域連携を実施しないこととしたため、「効果額・数値」は算定できない。					

積算根拠及び平成29年度の実施内容	
<p>協議の結果、広域連携は行わないことに決定した。</p> <p>※ 七戸町(平成29年5月6日)及び三沢市(平成29年5月10日)と広域連携について協議。両市町とも単独での事業継続とすることを確認。</p>	

平成30年度末までの実施状況(予定)	
<p>指定管理者の指定(2年間)の事務を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月9日 第3回指定管理者選考委員会(業務基準書等の審議) ・10月中旬 選考委員会委員への指定管理者の候補者の選考に係る採点依頼 第4回指定管理者選考委員会(採点結果の発表及び候補者の選定) ・10月下旬 市議会第4会定例会への指定議案の提出 ・12月上旬 基本協定の締結 ・3月中旬 年度開始前の契約準備行為 	

2	公共施設の相互利用促進	担当課等	スポーツ・生涯学習課			
取組内容			新規			
圏域間で施設の情報共有、圏域内施設の相互利用を促進する。						
効果						
圏域内の施設を相互に利用し、利用施設を増やすことで、学習・文化・スポーツ活動の拡充、及び新たな施設整備の経費縮減を図る。						
評価指標						
評価指標：圏域内相互利用件数(件) 数値の測定：各年度の実績						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
取組工程	予定	一覧表の作成	情報共有の体制構築	一覧表の公表		
	実績	一覧表の作成	情報共有の体制構築	一覧表の公表		
効果額・数値	予定					
	実績		情報共有の体制構築	情報共有の体制構築		
備考	・相互利用可能施設一覧の作成とホームページへの掲載及び相互利用の実績の取りまとめ方法について圏域市町村と協議し、情報共有体制を構築する。					

積算根拠及び平成29年度の実施内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・相互利用可能施設一覧を作成し、圏域市町村と共有体制を構築した。 ・相互利用率の向上を目指し、現状値4.6%(H28実績値)を目標値5.0%(H34目標値)に定めた。 	

平成30年度末までの実施状況(予定)	
<ul style="list-style-type: none"> ・相互利用施設一覧の更新 ・相互利用率実績値(H29)のとりまとめ 	